

2016 April No.519

contents

- ▶「地域づくり事業」、はじめませんか? 2
- ▶平成28年度施政方針 4
- ▶組織再編 6
- ▶点描・町長の動き 7
- ▶役場からのお知らせ 8
- ▶読書の森 16
- ▶健康情報 17
- ▶暮らしの情報 18
- ▶みんなのひろば 20



小竹中 卒業生50名



西小 卒業生14名



北小 卒業生14名



南小 卒業生22名

別れ。そして、新たな出会いへ...

3月は別れの季節。小竹中学校では、3月10日に卒業式が行われました。卒業生代表の中島竜さんが3年間を振り返りながら、「お世話になった方々に大人になって恩返しができるよう、精いっぱい頑張ります。」と感謝のことばを述べました。式では卒業生全員で「旅立ちの日に」や「^{かたがた} 仰げば尊し」などを合唱し卒業生の目には涙があふれていました。また、3月18日には町内小学校で卒業式が行われ、中学校の新しい制服を身につけた卒業生が一人ひとり、将来への決意のことばを述べました。この先に待つ未来への期待と不安を胸に、新たな一歩を踏み出しました。

「地域づくり事業」、はじめませんか？

あいさつがたくさん行き交う地域、古くからの伝統が受け継がれている地域、人がたくさん集まる地域…
住みたくなる地域ってどんな地域でしょう。

町内各自治会では、町が推進する地域づくり事業を活用し、これまでにさまざまな地域づくりの取り組みが進められてきました。

地域づくりは、そこに住む方々の、^{かたがた}“地域への想い”から始まります。

だれもが住みたくなるまちを目指して、まずは自分の住む地域から、地域づくりをもう一度考えてみませんか？

今回は、自治会長さんを中心に行った、栄町区の「元気なまちづくり事業」の取り組みを紹介します。



②区シンボル(記念碑)

区の集会所横広場に、区のシンボルとなる記念碑を作りました。記念碑はレンガやインターロッキング等を埋め合わせて区の皆さんの協力を得て製作しました。

作業中に子どもたちが寄ってきて作業が中断することもありましたが(笑)、そういったことも区が明るくなるきっかけになったと感じます。「なにか作ってる」と子どもたち間で話題となり、それを聞いた他の子どもがまた来て…と次々に子どもが集まるようになり、保護者も集まり、そこで子ども同士、親同士、そして親子の、より深いつながりができました。その効果は歴然で、昨年夏には、もう何年も行っていなかった区集会所でのお泊まり会が実施されました。みんなでビデオを見たりゲームをしたりして盛り上がり、ぜひ来年も、という話になっているようです。



①ふれあい川柳通り

区の団地内のブロック塀に区の皆さんから募集した川柳を掲示しました。

昨年10月から回覧板により募集をかけたところ、たくさんの川柳が集まりその中から選出した約40句を掲示しています。川柳を掲示している竹細工は中央公民館の田代博昭さんに、枠のペンキ塗りは老人会や役場の地域担当職員に協力してもらい作成しました。

「わが妻は むかし姫様 今は殿」(13組 宮崎一雄さん)など、思わず吹き出してしまうような川柳に、通りを通る人の心も和みます。完成してからは、他の区から散歩がてら見に来られたりするかたもいて、反響は大きいです。通りを通る人が増えれば、防犯にもつながり、かなりの相乗効果です。



「できたからそれで終わり、ではなく、それを生かした次なるコミュニティの充実・強化を図ることが本来の目的です。一つの取り組みが相乗効果を生み出し、大きな成果を生み出しています。」と栄町区自治会長の中村博文さん。

〈お話〉栄町区自治会長 中村博文さん



④憩いの場づくり

集会所前に掲示板を新設し、また、輪投げや紙ずもうといった室内遊具を製作しました。

製作は、老人会(サロン)の皆さんにお願いし協力を得ることができました。掲示板には役場からのお知らせや“振り込め詐欺”などへの注意喚起ポスターなどを掲示しています。室内遊具は老人会やサロンの活動時に利用してもらったり、何かの機会子どもたちが集まったときなどに遊んだりしています。今後は、それらを使ったゲーム大会などを行う計画を立てています。そこで勝った人の手形を区の記念碑に収めようか…なんてアイデアも生まれています。そうして、人がたくさん集まる場ができると、みんなが笑顔になれる。

③健康づくり(ラジオ体操)

昨年7月21日から9月30日まで、毎朝ラジオ体操を行いました。

数年前に行っていた頃は夏休み中の子どもたちが対象でしたが、今回久しぶりの開催にあたり大人や年配のかたにも広く声かけをしました。朝7時から、土日休みもなく、毎日実施しました。はじめは参加者が集まるか心配していましたが、一日平均15・6人、期間中述べ1,200人ほどの参加がありました。偶然散歩していたかたが飛び入り参加することもしばしば。子どもも大人もしっかり“はんこ”をもらって帰りました。

ラジオ体操はまじめにすると結構良い運動になるもので、参加したかたの中には、「おかげで体力が付き、長い間足が遠のいていた盆踊りに今年参加することができた」というかたもいらっしゃいました。

施政方針

平成28年度のおもな町政施策を紹介します。



●まちづくり

第4次小竹町総合計画の最終目標年次として、現行計画の検証を踏まえ、この先10年間の町政の指針となる第5次総合計画を策定します。

本町における喫緊の課題である人口減少の抑制、移住定住の促進、まちのにぎわい創出などの解決に向け、本年2月に策定した「小竹町総合戦略」に掲げる事業を積極的に推進していきます。

●企業誘致

現在、小竹団地には17社の企業進出が決定しており、工業団地を有する近隣自治体と比較しても順調に企業誘致が進んでいます。平成28年度中には、物流関連企業が操業開始予定で、残すところあと1区画(二一・一ヘクター)となりました。全区画譲渡完了に向け、積極的な誘致活動を行います。

●福祉施策(高齢者・障害者)

「小竹町地域福祉計画」を策定し、町民・地域・行政の協働のもと、地域における支え合いの中で誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指します。

●小竹町のデータ(平成28年1月現在)

高齢化率	36.64% (前年度比 +1.38%)
要支援 要介護認定者数	684人 (前年度比 +31人)

介護保険制度の改正により、本年4月から要介護者を対象とした介護予防サービス(訪問介護・通所介護)を町の介護予防事業として実施していきます。今後は、地域やボランティア主体のサービスの順次提供できるよう、実施に必要な人材育成や研修等の支援に努めていきます。また、「介護予防ボランティアポイント事業」を実施し、「健康長寿・老い楽の町」を目指します。

障害のある人にとっても住みやすい町づくりのため、障害を理由とする差別の解消に向けた職員対応要領を定め、さらに、直轄2市2町で組織する「障害者差別解消支援地域協議会」で障害者からの相談や差別解消のための取り組みを行います。

●福祉施策(子育て支援)

昨年4月に開園した「小竹こども園」は、保護者のご協力のもと、職員一丸となって運営しています。施設内に併設する子育て支援センターの利用促進に努めるとともに、保育料の負担を軽減するため、多子世帯、ひとり親世帯に対し経済的支援を行います。

その他の事業として、「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業」「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」さらに、「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)」等を実施し、子育て支援の充実を図ります。

●国民健康保険

後期高齢者医療
国民健康保険事業における財政状況は危機的な状況にあります。そのため、平成28年度から2か年にわたり段階的に、国民健康保険税の税率等を引き上げることとしました。

今後も、医療費通知はがき等を送付し、適正受診を働きかけるとともに、生活習慣病に起因する疾病の重症化予防へ取り組む保健事業を進めていきます。後期高齢者医療では、後期

高齢者広域連合と連携を図り、制度の安定運営に努めます。

●健康増進施策

日頃から一人ひとりが健康状態に気を配り、疾病の早期発見、早期治療により重症化を防ぐことが大切です。

平成28年度は、乳幼児健康診査や未熟児、新生児訪問指導、感染症予防接種等を引き続き実施します。また、基本健診やがん検診などの受診率向上を目指します。

●環境対策

本町が掲げる「水の都」の基本理念に基づき、国土交通省遠賀川河川事務所と連携した「エコロジカルネットワーク事業」の施設整備や遠賀川河川公園の整備により、水辺環境が充実してきました。今後は、水辺学習の場や町民の皆様の、憩いの場としての利活用を進めます。

「自ら住む町の環境は自ら守る」という環境意識の向上のため、年2回の環境美化運動の実施や家庭ごみの適切な処理体制の確保に努めます。ごみの不法投棄や公害については、未然に防止する監視体制を整備します。





●農林業の振興・整備

農業政策の大きな課題である農地利用の最適化のため、新規参入者や担い手となる後継者の確保・育成に努めます。

米麦共同乾燥調製施設は、平成11年の稼働から16年が経過し、相当な老朽が進んでいることから、3か年度にわたる設備の改修を進めているところです。

有害鳥獣対策についても、後継者育成のため、狩猟わな免許取得にかかる経費支援を継続します。

●商工業の振興・観光まちづくり・消費者生活相談

商工会への財政支援を行い、にぎわいの創出を図ります。また、本町で創業しようとする人が国の支援を受けられるよう措置するなど引き続き中小企業者への支援も行います。

観光事業として、「小竹ココだけオンリーワン事業」を継続し、観光案内人の育成や、町への来訪者を増やすための魅力発信に努めます。

また、近年増加している「振り込め詐欺」などへの対策として、「直鞆消費生活センター」と協力し、情報提供と注意喚起に努めます。



●河川・道路整備事業

河川整備として現在進めている基地周辺障害防止対策事業による蛇牟田川改修工事は、平成29年度の完成を目指し実施していきます。また、道路整備では町道御徳・額田線を平成28年度、町道中島・芦北幹線は平成29年度を工事完成年度として実施していきます。

また、トライアル前の町道南良津・勝野幹線の道路舗装工事および町道浄光1号線の道路拡幅を実施します。

●町営住宅施策

現在ほぼ満室の状況が続いている新多定住促進住宅は、今後も指定管理者と連携を図り、定住希望者への住環境の整備および定住人口の確保に取り組みます。

七福団地の建て替えについては、民間活力導入検討業務の調査結果を踏まえ、建替事業に向けたPFIアドバイザリー業務を実施していきます。

●学校教育

本町の教育活動を「こたけ「つながる」学びのプロジェクト」と称し、各学校・地域・家庭および専門機関がつながりな

がら、活力と総合力ある教育を一層推進します。

昨年4月、中学校が念願の学校給食を開始し、これにより町内すべての学校が完全給食となりました。今後も食育活動に努め、地産地消を推進し安全で安心な給食の提供を行います。

平成25年度から進めてきたした学校大規模改修は、平成28年度に北小学校、平成29年度には西小学校において改修工事に着手し、小竹町学校施設整備第7次5か年計画に基づいた工事が終了する予定です。

●社会教育

地域課題に対処する人材の育成、地域資源を生かしたまちづくり、協働による新たなコミュニティ形成など、社会教育、生涯学習のさらなる振興は欠かすことのできない大きな施策の一つです。

このことから、「ふれあい運動会」の開催、「まなぶ・集う・繋ぐ公民館」をキャッチフレーズとした生涯学習活動、「絵本の読み聞かせ活動」、「小竹町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権教育等に取り組んでいきます。

●病院経営

平成28年度からは常勤医師の招へいが見込まれ、地域医療に役立てていきたいと考えています。しかし、まだまだ医師をはじめスタッフの確保も急務であり、関連大学病院や民間の力を活用し、患者サービスの向上と経営の健全化および資金不足の解消に努めます。

●上下水道事業

水道事業を取り巻く経営が年々厳しさを増す中、今後は近隣水道事業者との業務の共同化に向けて協議を行い、将来の「事業統合」と段階的な広域化の取り組みを推進していきます。

公共下水道事業については、早期整備が本町の優先的課題であり、財政状況に十分に留意しながら推進していきます。また、平成27年度に整備が完了した勝野1区の一部は本年に供用開始予定であり、すでに供用開始している地区と併せて、接続促進に努めます。



組織再編

平成28年4月1日から、組織が変わります。

行政組織のスリム化へ

昨年11月に策定した「第6次小竹町行政改革大綱」に基づき、今後町では、行政経費を抑制しつつ収入の確保を図るとともに、機構や事務事業を見直し、定員管理の適正化、人件費の抑制等と併せ組織のスリム化を行ってまいります。

平成28年度の組織の見直しとして、昨年度までの産業課と生活環境課を統合

し、農政環境課とします。それに伴い、庁舎内の配置も変わります(下記参照)。

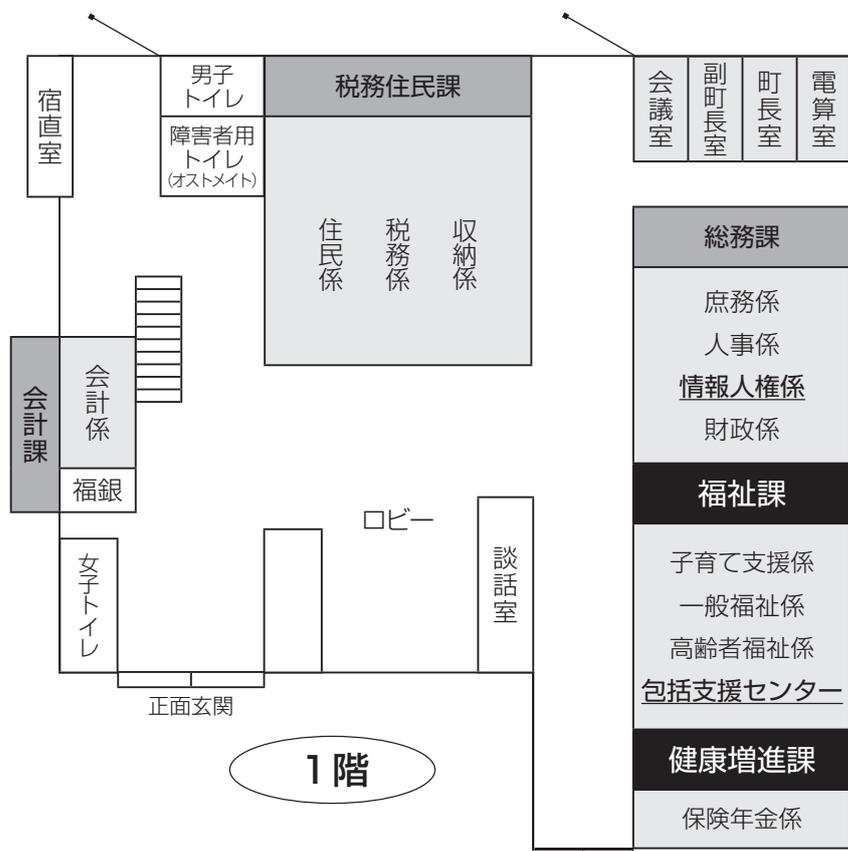
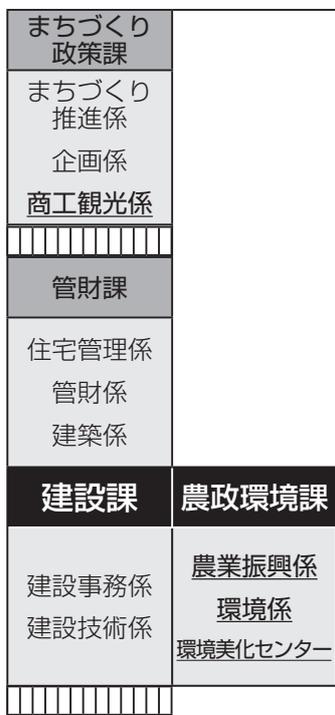
皆様には大変ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いいたします。

その他の再編内容は、左記のとおりです。

町では、効率的で質の高い住民サービスの提供を目指し、皆様と共にまちづくりを進めてまいります。

●課および係の統廃合(変更箇所のみ)

旧機構	新機構
●総務課 情報係 人権係	●総務課 情報人権係
●まちづくり政策課 企業誘致係	●まちづくり政策課 商工観光係
●生活環境課 生活環境係 環境美化センター	●農政環境課 農業振興係 環境係 環境美化センター
●産業課 農林振興係 農業整備係 商工係	
●上下水道課 業務係 工務係 下水道技術係 下水道事務係	●上下水道課 水道事務係 水道技術係 下水道係
●教育課 社会教育係 公民館係	●教育課 社会教育係



庁舎案内図

2階(上下水道課)および3階(議会事務局)は変更ありません。



町長の動き

2月23日	国保運営協議会	庁内会議室
	市町村共済組合理	福岡県自治会館
2月24日	自衛隊飯塚駐屯地入隊者あいさつ	町長室
2月25日	福岡県自治振興組合定例会	福岡県自治振興組合
2月26日	宮若市外2町じん芥処理施設組合全員協議会	くらじクリーンセンター
2月29日	県町村会定期総会	福岡県自治会館
	庁議	庁内会議室
3月1日	J A直鞍農協来庁	町長室
	筑豊地区特別対策班解任辞令交付	町長室
3月2日	議会運営委員会	庁内会議室
	直方警察署長新任あいさつ	町長室
3月3日	3月定例会(～17日まで)	議場
3月10日	小竹中卒業式	小竹中学校
	宮若市外二町じん芥処理施設組合正副組合長会	くらじクリーンセンター
3月12日	健康ウォーキング大会	保健センター
	第三高射特科群創隊45周年記念祝賀会	飯塚駐屯地
3月13日	筑豊地区自衛隊入隊激励会	のがみプレジデントホテル
3月16日	飯塚駐屯地 星指指令来庁	町長室
3月18日	商工会役員協議	町長室
3月20日	観光まちづくりフォーラム	児童体育館

点描

町 長 コ ラ ム

万物に生き生きとした気がみなぎってくる4月を迎えた。季節の勢いとは裏腹に町の厳しい財政状況の中、行政改革と地方創生総合戦略を盛り込んだ平成28年度予算が議会の承認を得て決まった。今回の行政改革は事業の縮小、延期、廃止など視野に入れ各種団体への補助金削減と併せ、町民の皆様にも大きな負担を強いるこ

ととなり胸が痛む。米国の心理学者「セリグマン博士」によれば悲観的な人は悪い状況が「ずっと続く」と思い込む。楽観的な人は「一時的」と捉え、それをバネに努力できる。その心の楽観度が、人生の幸福や成功に深く関わるという。私も「きつと良くなる。良くする」という楽観論を保ち、行政の舵取り役として、自らを厳しく律し「暮ら

しを支える絆社会」を目指したい。先月3月11日「東日本大震災」発生から5年の歳月が刻まれた。被災地の首長は、「創造どころか震災前に戻す」「復旧」すら見通せないと語る。「再生に向かう唯一の道は、街並みや産業だけでない。一人ひとりの心の復興こそ真の復興。」(陸前高田市・戸羽市長の言)そこに住む人たちに生きる勇氣と希

望がわいてくる歩み。それこそが地域の再生につながる道では。町づくりは「一人を大切に作る心」でつながっていることを改めて知った。被災地にとどまらず、全国すべての「地方創生」に問われる姿勢だろう。

小竹町長

松尾勝徳

初音句会

黄水仙きすいせん活いけて小ちいさな道みちの駅えき

啓けい蟄ちゅうや売うり家の旗はたの翻ひらり

余よ生せいとは何なに時ときからをを云いふ沈ちん丁ちやう花け

春はる場所ばしょや人にん気きカカ士シに湧わく歓かん声せい

待たい春しゆんの音ねふりここぼす英ひ彦この鈴すず

小竹同人句会

つくし摘つむ役やく場ば職しやく員いん土ど堤て下げりる

轉まや山やまを背せ負おいて父ふ母ぼの墓はか

啓けい蟄ちゅうや木き偶ぐの中なかより木き偶ぐ出でずる

木きの芽め雨あめ火ひの山やまとときに煙けい吐はく

フフアアツツククススで送おくるレレタターヤ雛ひな祭まつり

阿部天風 選

時川寿美子

門田 睦子

尾上 礼子

小嶋 亮子

選者 吟

阿部天風 選

松尾 治子

原賀 静子

松尾清一郎

安藤つき子

選者 吟

俳句



生後3か月以上の犬は、狂犬病予防注射を忘れずに

問い合わせ▶農政環境課環境係 ☎2・1946

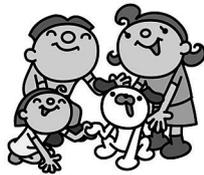
▶料 金

【新規登録の場合】

登録手数料(1頭)	3,000円
注射料 (1頭)	2,600円
注射済票 (1頭)	550円
合 計	6,150円

【登録済みの場合】

注射料 (1頭)	2,600円
注射済票 (1頭)	550円
合 計	3,150円



※当日は、なるべくおつりがいらぬようにご準備くださいますよう、ご協力お願いします。

※犬の登録と予防注射は、飼育場所が屋内・屋外に関わらず飼い主の義務です。この義務を怠ると、**狂犬病予防法第27条**により、「**20万円以下の罰金**」に処せられます。

※右記予防接種日程の都合が悪い場合は、かかりつけの動物病院等で、注射を受けることも可能です。病院によっては、往診制度もありますので、動物病院にお問い合わせください。

狂犬病予防注射実施日程 ※雨天の場合でも実施します。

月 日	場 所	時 間
4月13日 (水)	兵丹区公民館	9:15 ~ 9:30
	南良津区公民館	9:40 ~ 9:55
	米麦共同乾燥調整施設 (新山崎区)	10:05 ~ 10:20
	保健センター前	10:30 ~ 10:45
	中央1集会所	10:55 ~ 11:05
	勝野2区公民館	11:15 ~ 11:30
	勝野1区公民館	11:40 ~ 11:50
	赤地区公民館	13:15 ~ 13:35
	御徳2区公民館 (東住民センター)	13:45 ~ 14:05
	御徳1区公民館	14:15 ~ 14:25
	御徳3区公民館	14:35 ~ 14:55
4月26日 (火)	小竹区公民館	15:05 ~ 15:15
	毛勝区公民館	13:30 ~ 13:40
	西校区水防倉庫前 (旧新多消防格納庫)	13:45 ~ 14:10
	芦北区公民館	14:20 ~ 14:30
	七福コミュニティセンター	14:40 ~ 14:55
南住民センター (峰畑区)	15:05 ~ 15:25	



平成28年度第1回

生涯学習公開講座を開催します

問い合わせ▶教育課社会教育係 ☎2・0452

平成28年度第1回目の生涯学習公開講座を次のとおり開催します。

【日時】5月25日(水)
10時から11時30分まで

【場所】中央公民館
2階大研修室

【講師】原 寛氏
(「新老人の会」福岡支部
世話人代表・九州連合代表)

※詳しくは、ひまわりだより5月号と同時に回覧するチラシをご覧ください。



有害鳥獣捕獲のお知らせ

問い合わせ▶農政環境課農業振興係
☎2・1167



農作物等への被害を防ぐため、箱わなによるイノシシの捕獲を行っております。事故防止のためご協力をお願いいたします。期間は次のとおりです。

【期間】4月1日(金)から10月31日(月)まで

【場所】町内全域



平成28年度学生納付特例の申請受付が始まります

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224 / 直方年金事務所 ☎0949・22・0905

学生納付特例とは

国民年金保険料の納付が困難な学生が毎年4月以降に申請し、承認されると保険料が猶予される制度です。

平成27年度学生納付特例の承認を受けた人で、平成28年度も同じ学校に在学する人には、学生納付特例申請のながきが日本年金機構から郵送されます。このながきに必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の申請ができます。

▼この対象でない学校もあります。詳しくは、申請時にお尋ねください。
▼学校などが変わった人は、あらかじめ申請が必要になりますのでご注意ください。

○申請に必要なもの
学生証(または在学証明書)、印かん(代理人が申請する場合のみ)

○申請できる期間
※平成28年度
学生納付特例申請の受付
平成28年4月1日(金)
から

追納制度をご利用ください。



保険料免除、納付猶予をされた月から10年以内であれば、保険料を後から納付することができます(追納)。追納すると、老齢基礎年金の年金額計算に含まれますので、追納することをおすすめします。ただし、猶予してから2年経過すると経過した年数に応じて保険料に加算金がつきますので、ご注意ください。また、追納する場合は、直方年金事務所に納付書を請求してください。



ごみ収集の休業日のお知らせ

問い合わせ▶農政環境課環境係 ☎2・1946

固形燃料用ごみ(燃えるごみ)	
毛勝区3組	5月5日(木)のごみの収集はお休みです。
新多区	
本町区	
栄町区	
勝野1区	
勝野2区	5月3日(火)のごみの収集はお休みです。
小竹区	
七福区	
峰畑区	
芦北区	
中央区	

ご迷惑をお掛けしますが、お間違えのないようご注意ください。



平成27年国勢調査

人口速報集計結果発表!

問い合わせ▶まちづくり政策課商工観光係 ☎2・1214

- 福岡県の人口 : 5,102,871人 (前回^{*}比) 30,903人、0.6%増加
- 福岡県の世帯数 : 2,199,429世帯 (前回比) 88,961世帯、4.2%増加
- 小竹町の人口 : 7,815人 (前回比) 787人、9.1%減少
- 小竹町の世帯数 : 3,333世帯 (前回比) 178世帯、5.1%減少

※前回…平成22年国勢調査

平成27年国勢調査人口予想クイズへの、多数のご応募ありがとうございました。





平成28年4月から

入院時の食事療養(生活療養)標準負担額が変わります。

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」(平成27年5月29日公布)により、入院時の1食あたりの食事療養(生活療養)標準負担額が段階的に以下のとおり変更になります。

ただし、住民税非課税世帯の負担額は引き上げないこととするほか、平成28年4月1日時点で1年を超えて精神病床に入院している患者、指定難病および小児慢性特定疾病の患者であって一般区分に該当する人などについては現行のままです。

●一般病床・精神病床等

	自己負担区分		過去12か月の入院日数	1食あたり	平成28年4月1日～		平成30年4月1日～	
	70歳未満	70歳以上			1食あたり	1食あたり		
住民税課税世帯	区分ア～エ		－	260円	360円	460円		
住民税非課税世帯	区分オ	低所得者Ⅱ	90日未満	210円				
			90日以上	160円				
		低所得者Ⅰ	－	100円				

●療養病床 医療区分Ⅰ…入院医療の必要性の低い患者/医療区分Ⅱ…入院医療の必要性の高い患者

▼65歳未満の人

	自己負担区分	過去12か月の入院日数	1食あたり	平成28年4月1日～		平成30年4月1日～	
				1食あたり	1食あたり		
住民税課税世帯	区分ア～エ	－	260円	360円	460円		
住民税非課税世帯	区分オ	90日未満	210円				
		90日以上	160円				

▼65歳以上の人

	自己負担区分	過去12か月の入院日数	医療区分Ⅰ (+居住費320円)		医療区分Ⅱ (+居住費0円)		平成28年4月1日～		平成30年4月1日～	
			医療区分Ⅰ (+居住費320円)	医療区分Ⅱ (+居住費0円)	医療区分Ⅱ (+居住費0円)	医療区分Ⅱ (+居住費0円)				
住民税課税世帯	現役並み所得者一般	－	460円 ※一部医療機関では420円	260円	360円	460円				
	区分ア～エ	－								
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ 区分オ	90日未満	210円	210円						
		90日以上	160円	160円						
	低所得者Ⅰ	－	130円 老齢福祉年金受給者は100円	100円						

※その他詳細につきましては、役場保険年金係までお問い合わせください。

※住民税非課税世帯の人は、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付が必要となりますので、入院の際には役場保険年金係窓口で申請してください。



平成28年4月18日(月)から

直鞍地区障がい者基幹相談支援センターが新しくなります。

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

基幹相談支援センターとは：

障害のある人のための相談窓口です。障害のある人の悩み事はもちろん、その家族、関係者からの心配ごとを行政、福祉、医療などの専門機関と連携しながら解決に向けて一緒に考えます。

直方市、宮若市、鞍手町、小竹町が委託している公的な相談機関です。

- 子どもの発達、行動が気になる。
- 親亡き後のことが心配。
- サービスにはどういうものがあるの？
- 夏休みや放課後、子どもを預かってくれるところはないの？
- 仕事や活動がしたい。
- 虐待を受けてつらい。
- 成年後見制度を利用したい。
- 住み慣れた地域で暮らしたい。
- 住宅を借りるのに、保証人がいない。

記念講演会を開催します！

日時▼4月14日(木)13時30分から

場所▼直方市中央公民館1階大会議室

講師▼小賀久氏(北九州市立大文学部人間関係学科教授)

テーマ▼障がいのある人が地域で豊かに暮らすために

基幹相談支援センターの意義と役割を考えよう

※申込不要・参加無料



直鞍地区障がい者基幹相談支援センター かのん

- 住所：〒822-0026 直方市津田町7-20 (直方市健康福祉課別館)
- 電話：0949-24-1551 ●FAX：0949-24-1552 (虐待通報については、☎0949-24-1556 で365日・24時間受け付けます。)
- 開所日時：月曜日から金曜日まで(土、日、祝日は休み) 8時30分から17時まで



健康診査のお知らせ

問い合わせ▶福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎092651・3111



修業に意欲のある人を応援します！

問い合わせ▶教育課学校教育係 ☎2・1961

平成28年度 小竹町若年者専修学校 等技能習得資金修学生を募集します

【貸与条件】町内に在住し、経済的な理由により修業が困難であり、職業訓練および技能習得のために修学に意欲のある人で、次の条件を満たす人

- (1)前年度に中学校、義務教育学校、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した人、または高等学校もしくは中等教育学校の後期課程

程を中退した人

(2)指定された専修学校等に修学する人

※指定校については、教育委員会にご確認ください。

詳しくは、募集要領をご覧ください。

【募集期間】4月1日(金)から4月28日(木)まで

【募集要領の設置場所】

小竹町教育委員会教育課 学校教育係 ☎2・1961



平成29年3月31日まで(年1回)

【受診票の送付時期】

▼平成28年4月末現在で

被保険者の人

↓4月下旬

▽平成28年5月以降に

被保険者となる人

↓被保険者となる月(75

歳の誕生日など)の上旬

【自己負担金】五百円

【受診方法】

健康診査の実施医療機関で個別に予約のうえ受診してください。

【受診期間】平成28年4月下旬から



平成28年4月4日(月)から、低所得者の高齢者向けの年金生活等支援臨時福祉給付金の申請が始まります。

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

●低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金とは…

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援給付金です。

●支給額

一人につき、3万円

●対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者(※)のうち、平成28年度中に65歳以上となる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)

※平成27年度臨時福祉給付金の対象者

↓平成27年度分の住民税が課税されていない人。
ただし、住民税において課税されている人の扶養となっている場合、また、生活保護の受給者などは対象外です。

※平成27年度臨時福祉給付金対象者であるが、申請をしなかった人

についても、当該対象者であれば申請することができます。

平成27年度臨時福祉給付金対象者であっても、死亡した人は対象になりません。

●基準日

平成27年1月1日

※基準日時点で住民票が小竹町にある人が対象です。

●申請期間

平成28年
4月4日(月)から
平成28年
7月4日(月)まで

※窓口受付は、

平日の8時30分から17時15分まで
(木曜日は19時まで)

申請期間外は、申請を受け付けられませんので、申請期間内に必ずご申請ください。

●申請方法

①前述の対象者を確認し、該当する場合は送付している申請書に必要な事項を記入、押印してください。

②以下の必要書類を準備してください。

- ・本人確認書類の写し
- ・口座確認書類の写し

③申請書と必要書類を同封の返信用封筒に入れ、ポストに入れてください。

※窓口受付も行います。具体的な申請方法や申請期間は、各市町村で異なります。

申請をいただいた後、内容を審査し、支給(不支給)の決定をします。決定の場合は、平成28年5月から支払い予定です。

対象となる可能性がある人には、申請書一式を郵送済みです。(平成28年3月下旬)

同封の返信用封筒に必要な書類を入れ、ポストに投かんしてください。

窓口で申請する場合は、左記の申請受付会場をご確認ください。

(注)申請書一式が届いた人全員が対象となるとは限りません！詳しくは、右記の「●対象者」をご確認ください。

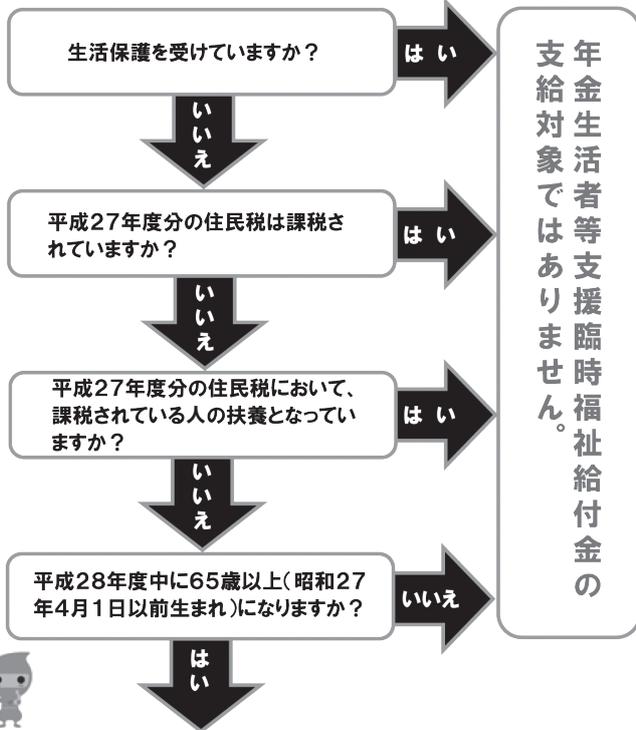
※詳しくは、小竹町から郵送された「お知らせします。高齢者向け給付金。」チラシまたは小竹町ホームページ(<http://town.kotake.jg.jp>)をご確認ください。

※申請をいただいた後、内容を審査し、支給(不支給)の決定をします。決定の場合は、平成28年5月から支払い予定です。



対象者診断チャート

※ 基準日は平成27年1月1日です。



年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給対象となる可能性があります。

※ 当チャートは、あくまで一般的な場合を想定しています。

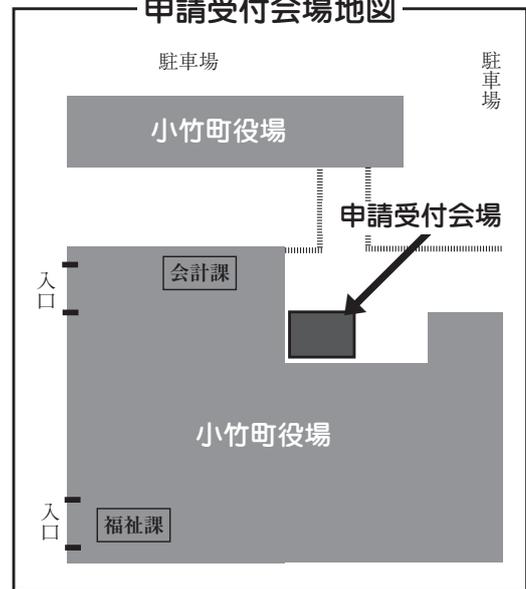
●申請場所

平成28年4月4日(月)から
平成28年4月28日(木)まで

の期間は、申請受付会場が下記の場所になります。
お間違のないようご注意ください。

※ 平成28年5月2日(月)以降は、福祉課窓口(⑨番)で受け付けます。

申請受付会場地図



- 市町村や厚生労働省などが「低所得者の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」の振り込め詐欺や、個人情報情報の詐取にご注意ください!
- 市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが「低所得者の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人番号を照会することは、絶対にありません。



ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず役場福祉課(☎2・1219)や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。



Public information



後期高齢者医療制度に加入している皆さまへ

平成28年度および平成29年度後期高齢者医療の保険料率改定のお知らせ

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224 / 後期高齢者医療お問い合わせセンター ☎092651・3111



	平成26・27年度	平成28・29年度	増減
均等割額	56,584円	56,085円	499円減
所得割率	11.47%	11.17%	0.30ポイント減
賦課限度額	57万円	57万円	据え置き

◇平成28年度および平成29年度の保険料率が決まりました

※後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されます。

$$\text{保険料額 (年額)} = \text{均等割額 } 56,085\text{円} + \text{所得割額 } \langle \text{総所得金額等}^{※1} - 33\text{万円} \rangle \times 11.17\% \text{ (所得割率)}$$

◇保険料額の算出方法
個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等（※注1）に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

※注1 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

※注2：「世帯」とは、4月1日時点の世帯（年度途中で75歳になる人、県外から転入された人等はその時点が基準となります）
※注3：「軽減対象所得金額」とは、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金の場合は、さらに15万円を控除して計算します。

均等割額軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	軽減の基準(同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額 ^{※注3} の合計額で判定)
9割軽減	5,608円	「33万円以下」かつ「被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない」
8.5割軽減	8,412円	33万円以下
5割軽減	28,042円	「33万円+26万5千円×被保険者数」以下 ^{※注4}
2割軽減	44,868円	「33万円+48万円×被保険者数」以下 ^{※注4}

◇平成28年度の保険料軽減措置
●世帯（※注2）の所得額等に応じて、均等割額が軽減されます。

◇保険料額の通知について
保険料額の詳細については、7月に送付予定の「平成28年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

均等割額 9割軽減 (軽減後の保険料) 年額5,608円	後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険 ^{※注6} の被扶養者であった人 ※注6…社会保険とは、協会けんぽ(全国健康保険協会管掌保険)、組合管掌保険、船員保険、共済組合のことで、国民健康保険、国民健康保険組合は該当しません。
所得割額はかかりません	

●その他の軽減

所得割額軽減割合	対象となる人
5割軽減	総所得金額等が91万円以下の人 ^{※注5} ※注5…公的年金のみの場合は、その収入が211万円以下。

※注4：平成28年度から軽減対象の拡充が実施されています。
●低所得者については、所得割額が軽減されます。



引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

問い合わせ▶税務住民課住民係 ☎2・1217

●住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

●住民の皆様へ送付している、

▶マイナンバーの「通知カード」



▶身分証明書となる「マイナンバーカード」(個人番号カード)



これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

市区町村窓口での「正確な住所の届け出」が必要です！

(正当な理由がなく住民票の異動の届け出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。)

●入学・就職・転勤等による引越で、住所を異動する人は、

①住民票の異動の届け出(転出届・転入届・転居届など)を行ってください。

～他の市町村に転出・転入する場合～

小竹町役場

【転出前に】

転出届を提出して転出証明書を受け取る



引越先の市町村

【転入した日から14日以内に】

転出証明書を添えて転入届を提出

～小竹町内で転居する場合～

小竹町役場

【転居した日から14日以内に】

転居届を提出

②マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード(個人番号カード)」、「住民基本台帳カード」の住所変更の届け出も、お忘れなく！



日本初！こたけボタカン駅伝2016開催！

問い合わせ▶こたけボタカン駅伝2016実行委員会(担当:秋吉) ☎090・7469・5833



待ちしています！

仲良しグループや町内会、ファミリーでの参加をお待ちしています！

もちろん歩くのもOK。

現在参加者募集中です。

駆け抜けてみませんか！

絶好のロケーションの中、

ベリーの花が咲き始める

自然農園」。園内のブルー

も高まりつつある「山の里

そかに観光地として人気

ブルーベリー狩りに訪れ、ひ

酷なレースです。

園内の周回コース(約1

km)を4時間走り続ける過

酷なレースです。

園内の周回コース(約1

km)を4時間走り続ける過

酷なレースです。

園内の周回コース(約1

km)を4時間走り続ける過

酷なレースです。

ンロードできます。

ホームページからもダウ

布しています。小竹町の

タートリアル他にて配

布しています。小竹町の

中央公民館、スパーセン

※申込用紙は、役場、町中

09496・2・1140)

政策課企画係(FA X..

●申込先 まちづくり

郵送(FA X、持参可)

(金)までに大会事務局へ

事項を記入し、4月15日

所定の申込用紙に必要

●申込方法

小中高生生…五百円/人

一般…千円/人

参加人数分

+ 1チーム五千円

参加費

●定員 50チーム

(1チーム10名までで構成)

〈募集要項〉

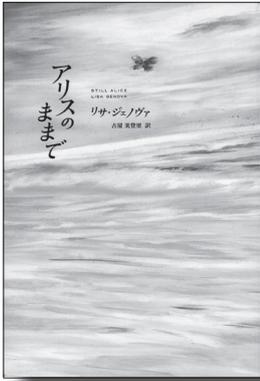




読書の森

図書室にある本を紹介しています。

5月号から「読書の森」が変わります。どうぞ期待！



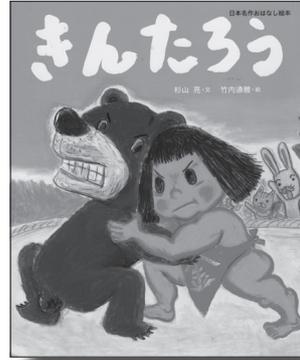
アリスのままで

リサ・ジェノヴァ／著 古屋美登里／訳
キノブックス

ハーバード大学の心理学教授50歳のアリスは、まさに人生の充実期を迎えていた。ところがある日、いつものコースでジョギングをしていると自分のいる場所が分からなくなる。25年親しんだ街の道が頭の地図に浮かばないのだ。ポストイットに記されたやるべきことのリストの内容が浮かばない。

神経科医を訪れたアリスは、認知記憶パーフェクトだったにも関わらず、近時記憶にばらつきが見られ、「若年性アルツハイマー病」の宣告を受けてしまいます。しかし、それは3人の子もたちに50%の確率で遺伝してしまう家族制だった。

第72回ゴールデン・グローブ賞、第87回アカデミー賞で、主演のジュリアン・ムーアが主演女優賞を取った映画(昨夏、日本公開)『アリスのままで』の原作本です。



日本名作おはなし絵本 きんたろう

杉山 亮／文 竹内道雅／絵
小学館

さがみの国のあしがら山に生まれた力持ちの赤ん坊。きんたろうと名付けられ、すくすくと育ちました。熊とすもうをとって投げ飛ばしたり、森の動物たちとも仲良しです。

ある日、りっぱな武士がやってきて、きんたろうをあずかり、りっぱな武士に育てたいと言って、京の都へ連れて行きました。

きんたろうもりっぱに鬼退治するのですよ。熊とすもうをとっているばかりではありません。知っているようで、みんな知らないかも。きんたろうには諸説あるらしいですが、まずはこれから知りましょう。



開館時間 8:30～17:15
問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452



おおきくなるの

ほりうち せいいち／作・絵
福音館書店



精神科医が教える

覚えない記憶術

榎沢紫苑／著
サンマーク出版

今月の健康行事

▶小竹町立病院で火曜日に各種予防接種を実施しています。都合により実施していない場合もありますので、詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。

※要予約…小竹町立病院 ☎2・0282

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。

▶ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。

問い合わせ…保健センター ☎2・1864

4月

20日(水)：ウォーキング教室
10時～10時30分
町民体育館

25日(月)：ウォーキング教室
10時～10時30分
町民体育館

5月

10日(火)：乳児健診
13時15分～13時45分
保健センター

13日(金)：ウォーキング教室
10時～10時30分
町民体育館



小竹町健康づくり推進員を募集します！

町民の健康づくりの輪を広げるために、各種健(検)診や研修会参加への呼びかけを行う団体です。

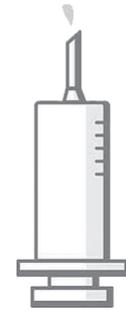
●対象者 町内に在住で、健康づくりに関心がある人

●会費 年間1,000円
※新規加入者はユニホーム代として1,500円が必要です。

●申込締切 4月15日(金)

●申込先 小竹町保健センター

肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎の他にも気管支炎や敗血症などを引き起こすこともあります。肺炎球菌感染症の発生や重症化予防のため、予防接種を受けることをお勧めします。



平成28年度
成人用肺炎球菌の
予防接種について

①平成28年度定期接種対象者(本年度限り)

次のうち、今までに一度も接種を受けたことがない人で、接種を希望する人

※今までに成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外です。

●65歳となる人 … 昭和26年4月2日から
昭和27年4月1日までに生まれた人

●70歳となる人 … 昭和21年4月2日から
昭和22年4月1日までに生まれた人

●75歳となる人 … 昭和16年4月2日から
昭和17年4月1日までに生まれた人

●80歳となる人 … 昭和11年4月2日から
昭和12年4月1日までに生まれた人

●85歳となる人 … 昭和6年4月2日から
昭和7年4月1日までに生まれた人

●90歳となる人 … 大正15年4月2日から
昭和2年4月1日までに生まれた人

●95歳となる人 … 大正10年4月2日から
大正11年4月1日までに生まれた人

●100歳となる人 … 大正5年4月2日から
大正6年4月1日までに生まれた人

●60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気がある人(身体障害者手帳1級程度)およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障害をもつ人

②接種料金 2,500円

※生活保護受給者は無料です。医療機関に、診療依頼書または生活保護受給証明書を提示してください。

③予防接種が受けられる医療機関

医療機関は、福岡県内の指定医療機関で受けられます。かかりつけ医にご相談ください。事前に予約が必要です。

小竹町内での実施医療機関は左記のとおりです。

④接種期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

医療機関名	所在地	電話番号 (09496)
加来医院	勝野3547-2	2・0055
医療法人菊地医院	御徳1972-2	2・1861
林医院	新山崎1039-1	2・8008
小竹町立病院	勝野1191	2・0282

相談

小竹町社会福祉協議会

無料法律相談

【日時】4月8日(金)12時から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

補聴器交付(修理)

巡回相談

【日時】4月21日(木)10時から11時まで

【場所】小竹町総合福祉センター 図書室(二階)

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要です。

【問い合わせ】福祉課 一般福祉係 ☎2・1219

行政相談を受け付けます

【日時】4月26日(火)10時から12時まで

【場所】役場1階ロビー

●相談は無料で、秘密は厳守されます。

【問い合わせ】まちづくり政策課 まちづくり推進係 ☎2・1214

くらし・くびと・家計

困りごと相談室(出張相談会)

【日時】4月15日(金)10時から16時まで ※前日までに要予約

【場所】小竹町地域包括支援センター(総合福祉センター横)研修室

【対象】町内在住の人

●相談無料・秘密厳守

【問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所 ☎093・203・1630

募集

平成28年度 県政モニター募集

【業務内容】県の施策・制度についてのアンケートへの回答(年3回程度)、県政への提案(随時)

【募集資格】県内在住の18歳以上の人(平成28年4月1日現在)

※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成26・27年度県政モニター経験者を除く。

【謝礼】図書カードもしくはQUOカードを進呈

【募集期間】5月31日(火)まで(当日消印有効)

【応募方法】郵送、FAX、ネット申請、電子メールのいずれかでお申し込みください。

【応募はがき配布場所】小竹町役場 その他市町村窓口、県庁総合案内、県総合庁舎、アクロス福岡文化観光情報ひろばなど

【申し込み・問い合わせ】県県民情報広報課広聴係 ☎092・643・3103

福岡県介護保険広域連合 較手支部

嘱託員採用試験

利用者実態調査型ケアプラン点検業務等のため、介護支援専門員(ケアマネジャー)を募集します。

【募集資格】介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格を有し、実務試験が5年以上の人。自家用車で調査活動ができる人など。

【募集人数】1名

【雇用期間】平成28年6月1日(水)から平成29年3月31日(金)まで

※週29時間(4日)勤務・更新可能

【報酬】月額20万円(健康・雇用保険加入)、交通費有り

【申込期間】4月1日(金)から5月16日(月)まで(土日・祝日を除く)

【申込用紙配布場所】介護保険広域連合較手支部および遠賀支部、役場福祉課

【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎0948・224847

平成28年度自衛隊幹部候補生採用試験

【問い合わせ】介護保険広域連合較手支部(宮若市) ☎0949・34・5046

平成28年度自衛隊幹部候補生採用試験

募集種目		資格	受付期間	1次試験日
陸上	大学程度試験(一般要員)	●大学程度試験 ・22歳以上26歳未満の人 ・20歳以上22歳未満で大学を卒業した人(見込含む)。	5月6日(金)まで	5月14日(土)
	院卒者試験(一般要員)			15日(日)
海上	大学程度試験(一般要員・飛行要員)	●院卒者試験 修士課程修了者等(見込含む)で、20歳以上28歳未満の人 ※大学程度試験と院卒者試験の併願可 ※資格年齢は、平成29年4月1日現在	5月6日(金)まで	※15日は飛行要員のみ
	院卒者試験(一般要員)			
航空	大学程度試験(一般要員・飛行要員)			
	院卒者試験(一般要員・飛行要員)			

のおがた警察署 街頭犯罪だより

管内街頭犯罪発生状況

	2月中		平成28年累計	
	件数	前年比	件数	前年比
車上ねらい	2件	-16件	3件	
自転車盗	4件	-7件	14件	
空き巣	4件	-2件	7件	

二七電話詐欺 (福岡県内 平成28年1月末)	被害額 3,020万円 阻止額 5,698万円
---------------------------	----------------------------

だまされないで！
警察が電話で暗証番号を聞いたり、現金や通帳等を要求することはありません。

給付金の支給に便乗した特殊詐欺にご注意を！
電話でお金はすべて詐欺！すぐに相談・110番！

直方警察署 ☎0949-22-0110

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理できない場合があります



第9回
小竹ふるさと
マラソン
大会結果



2月14日(日)に行われた、ふるさとマラソン大会の結果をお知らせします。

距離	学年等	男子1位	タイム	女子1位	タイム
1 km	小1	春木 暁太郎	4分34秒	村山 日和	4分49秒
	小2	江川 大河	4分18秒	塩川 七海	4分22秒
1.5 km	小3	立花 聖斗	5分48秒	大屋 芙月	6分25秒
	小4	北原 高真	5分48秒	吉崎 美桜	5分31秒
2 km	小5	宮房 滉斗	7分45秒	清藤 朱音	8分23秒
	小6	塩川 啓太	7分10秒	江口 麻央	7分53秒
3 km	中1	西垣内和輝	10分01秒	坂口 綾音	12分37秒
	中2	辻 伊吹	9分55秒	江藤 優花	11分53秒
	中3	石山 英樹	9分41秒	山方 成望	13分23秒
	一般	内村 要介	11分13秒	西井裕紀子	14分38秒
5 km	一般	藤田 裕也	17分00秒	宮崎 希	22分23秒

※各種目1位のみ掲載(敬称略)

第21回福岡県認定
リサイクル製品の
認定申請を受け付けます

福岡県では、資源の循環および廃棄物の減量の促進を図り、循環型社会の形成に資することを目的に、「福岡県リサイクル製品認定制度」を創設し、品質、安全性等について一定の基準を満たすリサイクル製品の認定を行い、その利用促進を図っています。この度、次のとおり第21回の認定申請を受け付けます。

【受付期間】4月6日(水)から4月19日(火)まで

【認定対象製品】建設資材17品目

※申請書はホームページからダウンロード可。(http://www.recycle-ken.or.jp/nintei/index.html)

【申請先】公益財団法人 福岡県建設技術情報センター

【問い合わせ】福岡県環境部循環型社会推進課リサイクル係 ☎092・6433・3372

アフリカへ毛布を送る
運動にご協力ください

今もなお、厳しい自然環境や社会情勢の中、アフリカではあなたが送る一枚の毛布を待ち望んでいます。毛布一枚につき送料が千円必要です。毛布だけ、送料だけでも構いません。まずはご連絡ください。

【日時】5月31日(火)
【問い合わせ】明るい社会づくり運動推進協議会(谷口さん) ☎2・7055

遠賀川環境保全活動団体
支援助成事業

遠賀川流域(支流を含む)で、河川の水質の改善等を目的とした環境保全活動を行う住民団体等に対して、その活動費を助成します。

【対象団体】会員数5名以上の団体
【対象活動】除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動等

【助成対象活動期間】平成28年6月から平成29年1月まで
【助成内容】1団体あたり上限10万円

【申込期間】4月1日(金)から4月28日(木)まで
【問い合わせ】北九州市上下水道局水質試験所 ☎093・641・5948

第3回宮若体験型婚活
温泉宿「**コン**」

【日程】5月21日(土)16時チェックイン→5月22日(日)11時解散
【集合場所】脇田温泉喜楽荘

【対象者】25歳から45歳までの独身男女※定員30名(男女各15名)
【参加費】一人につき一万五千元(1泊2食付き)

※当日は免許証等の身分証明書を
ご持参ください。

【申込方法】メールもしくは申込フォームにてお申し込みください。(http://wakamiya-shokokai.jp/konkatsu)

【主催】若宮商工会青年部
【問い合わせ】若宮商工会「こんかつ」 ☎0949・52・0640(土日祝日を除く9時から17時まで)

愛のともじび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 渡邊 武 様(赤地区)

遺族 渡邊 正治 様

交通事故の発生件数

	2月中	2月末累計
発生件数	3件(+2)	8件(+4)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	3人(+1)	11人(+6)

ごみの量

136,920 kg (前月比 - 9,870 kg)
ごみの減量と資源回収にご協力お願いします
資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。
▶回収日 4月17日(日)9時から12時まで

人の動き

2月末現在
■人口 8,142人
男性 3,852人 女性 4,290人
出生 1人 死亡 10人
転入 30人 転出 28人
■世帯数 3,962世帯



◎どんど焼きをしました～赤地区自治会～

1月31日、第7回赤地区どんど焼きを公民館広場で開催しました。資材などの搬入、組み立て作業をみんなで行い準備を済ませた後、自治会の皆さんの健康や安全を祈願しておはらいをしました。消防第4分団の協力のもと、さる年生まれの人が火の付いた矢を弓で放ちました。火が勢いよく高々と燃え上がると、参加者たちから「わあ、すごい」と拍手が起こりました。その後、みんなで焼き餅や豚汁などを食べて温まりながら、親睦を深めました。

記事と写真の提供▶赤地区自治会長 増田義人さん



◎健康ウォーキング

3月12日、健康ウォーキングが開催されました。今年は新山崎区～南良津区～兵丹区を通るウォーキングコースBコース(約6km)を約2時間練り歩きました。寒の戻りと開始直前の雨でまだまだ寒い中ではありましたが、道中には背を伸ばしたつくしが見られ、春の訪れを感じることができました。参加者の皆さんは、観音堂や須賀神社などの歴史に触れながら、参加者同士楽しく会話を弾ませ日頃の運動不足を解消していました。



◎「小竹ココだけオンリーワン」トイレ

本町の南北を流れる美しい遠賀川を眺めながら、空から舞い下りる空間の中で用を足してみませんか？きっと大人も子どもも、みんな笑顔になることでしょう。

現在、町では、他の市町村には見られない、小竹町にしかない『小竹ココだけオンリーワン 小粒でもキラリ輝く 観光まちづくり』を進めています。「訪れた人を喜ばせたい」その一心で、おもてなしをさせていただきます。来庁の際には、ぜひ庁舎1階の多目的トイレをご利用ください。



教育委員会のお知らせ

問い合わせ▶教育課学校教育係 ☎2・1961

町内各小・中学校の始業・入学式について、お知らせします。

始業式	各小学校	4月7日(木)
	小竹中学校	
入学式	各小学校	4月12日(火)
	小竹中学校	4月11日(月)